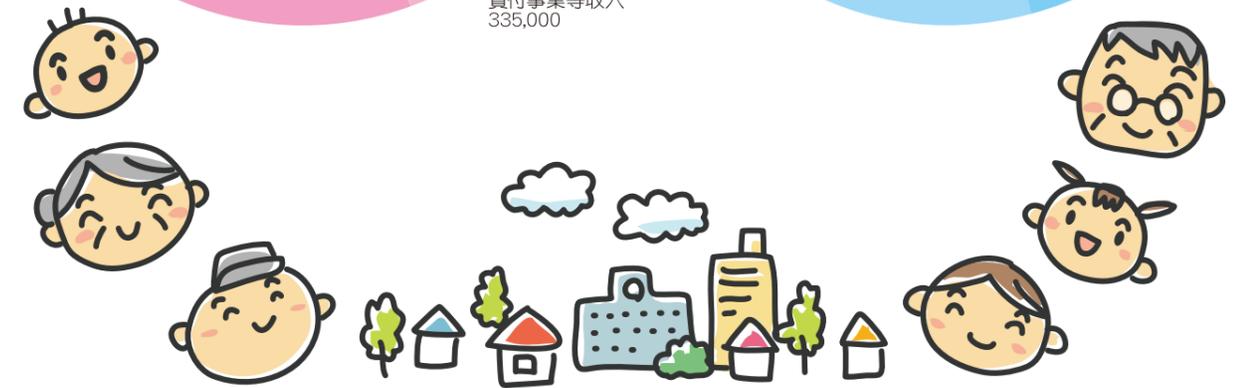
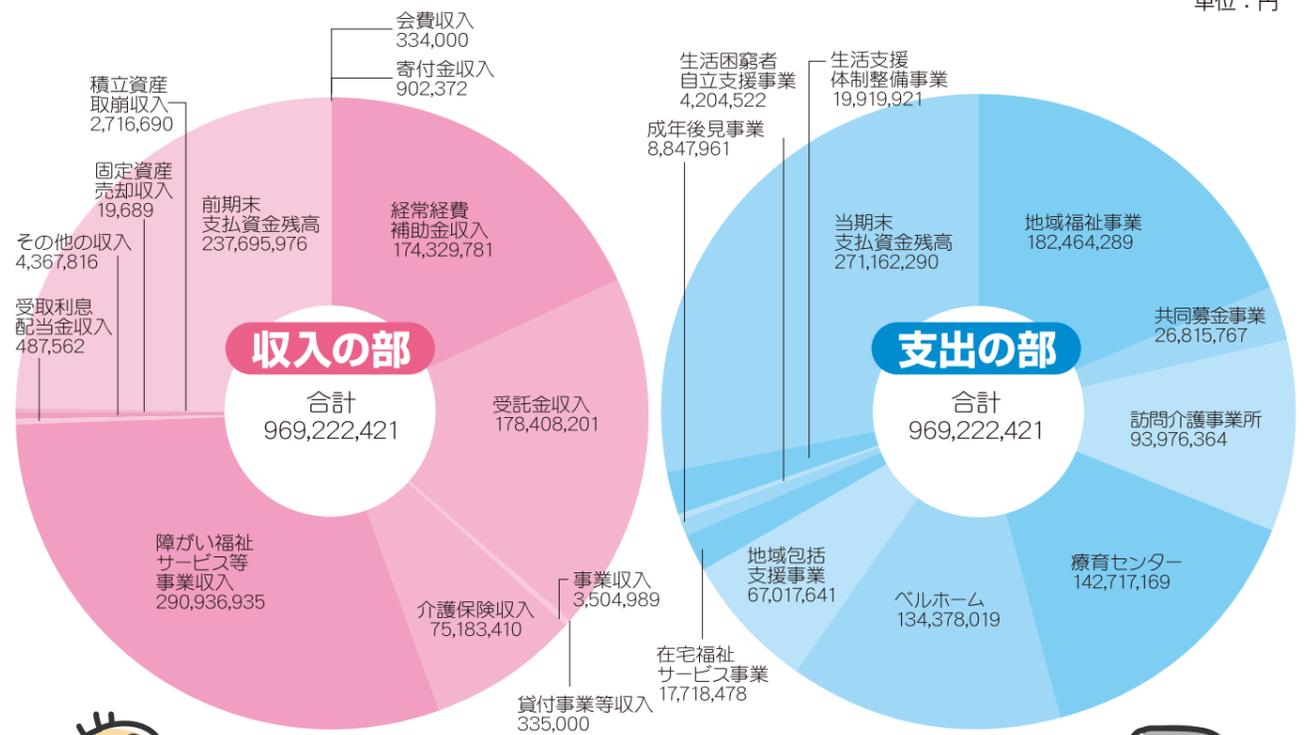


平成30年度決算報告

単位：円



7～8月 ふれあいふくし総合相談のご案内

7月		31	水	心配ごと相談		8月					
20	土	司法書士相談		11	日	山の日	22	木			
21	日		1	木	12	月	振替休日	23	金	福祉相談	
22	月	心配ごと相談	2	金	福祉相談	13	火	高齢者健康相談	24	土	弁護士相談
23	火	高齢者健康相談	3	土	弁護士(元公証人)相談	14	水	心配ごと相談	25	日	
24	水	心配ごと相談	4	日		15	木		26	月	心配ごと相談
25	木		5	月	心配ごと相談	16	金	福祉相談	27	火	高齢者健康相談
26	金	福祉相	6	火		17	土	司法書士相談	28	水	心配ごと相談
27	土	弁護士相談	7	水	心配ごと相談	18	日		29	木	
28	日		8	木		19	月	心配ごと相談	30	金	福祉相談
29	月	心配ごと相談	9	金	福祉相談	20	火		31	土	
30	火		10	土		21	水	心配ごと相談			

相談名	相談内容
弁護士(元公証人)相談	遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談/13:00~15:30 要予約
司法書士相談	財産(不動産・登記等)に関することについて/13:00~15:00 要予約
高齢者健康相談	高齢者の健康について/10:30~11:30
心配ごと相談	日常の悩み事について/13:00~16:00
福祉相談	福祉に関することについて/9:00~16:00
地域包括支援センター	高齢者についての介護・権利擁護・虐待などの総合相談/9:00~16:00 (平日、土曜日) ※土曜日は要予約

※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

■善意の寄付・香典返しについて■
詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971



No401 発行日 令和元年7月20日
編集・発行所
社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1
☎059(382)5971/FAX059(382)7330
URL http://www.suzuka-shakyo.or.jp/

30年度事業報告

企画総務部門

- 生活困窮者や低所得者の自立を促す支援施策の推進
家計支援事業による利用者支援に関して、支援方法が具体的になってきました。また、市内の企業と協定を結び、困窮者食糧支援の仕組みづくりにも取り組みました。
- 自主財源の確保と民間財源の有効活用
市内13企業の協力を得て、寄付付き商品「鈴鹿おもいやりプロジェクト」を立ち上げました。
- 第3次地域福祉活動計画の本格的な推進
計画期間の後半となり、4つの部会が残りの期間を見据え、それぞれの計画を絞り込んで推進しました。時勢や地域性を考慮しながら、社会福祉協議会事業と直結する計画を優先的に進め、基本目標に沿った地域の仕組みづくりや住民活動の支援を行いました。

地域福祉部門・ボランティアセンター部門

- 生活支援体制整備事業の推進(生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置)
第2層生活支援コーディネーター(4名)を新たに配置し、各地区の福祉に関する定例会や、福祉イベント等に参加しました。また、地域課題解決に向けての事業(住民参加型在宅福祉サービス・地域における徘徊高齢者等ネットワーク事業等)に対し、随時支援を行いました。
- 地区社協と地域づくり協議会との整合性を図る
井田川・天名・合川・国府・牧田・白子・箕田地区社協会長の協力を得て、地区社会福祉協議会あり方会議を開催し、「地区社協と地域づくり協議会の連携について」・「補助金の見直しについて」等の協議を進めました。(年間5回開催)
- 地域版災害ボランティアコーディネーター養成
玉垣・久間田・井田川・白子地区にて、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました。これにより、平成29年度と合わせて開催地区は11地区になりました。

権利擁護部門

- 福祉職向け権利擁護入門講座の開催
権利擁護の理念と知的・精神障がい、認知症の理解、消費者保護の基礎知識、日常生活自立支援事業、虐待の防止と対応についてをテーマに開催しました。講座には、ケアマネジャー、計画相談員や包括支援センター職員、行政職員など約30名の参加を得、啓発だけでなく、互いの交流にも繋がる機会となりました。また、成年後見制度の理解と申し立て手続きについての研修も行い、より実践に近い講座内容に致しました。
- 市民向け成年後見入門講座の開催
平日の夜と休日の昼間の2日、同じ内容で開催しました。初めての開催でしたが、34名が参加し、ご両親や子どもの将来のためにと参加される方も多く、研修後に多くの質問があり、成年後見制度に対する関心の高さを感じました。後見人の担い手育成の一環として、次年度以降も開催する予定です。

地域包括支援センター部門

- 圏域地域ケア会議の開催
医療、介護、司法の専門職、行政機関、民生委員等が協働して個別課題の解決を図るとともに、個別ケースの課題分析を積み重ねることによって、地域に共通した課題を明確化する地域ケア会議を開催しました。

居宅介護部門

- 介護保険制度に基づいた居宅サービス計画書の作成
制度改正の情報収集を行い、医療・介護・専門職との連携を図りつつ、ケアプランに位置付ける事業所選択においては、複数の事業所紹介を行うことで、公正中立なケアマネジメントの確保を行いました。
- ケアマネジメントの質の向上
各種最新の情報収集を行い、研修・事例検討会への参加及び他法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で研修会も実施しました。また、介護支援専門員実習生の受け入れと指導を行いました。

訪問介護部門

- 平成29年度導入のシステム活用による情報共有化
医療・介護の連携に活かし、医療ニーズの高い利用者への対応がスムーズになりました。よりよいサービスの提供を目指して研修を行い、職員の技術向上に取り組みました。
- 訪問介護員の募集
地域包括ケアシステムの実現に向けて、在宅生活を支える訪問介護サービスの安定的な確保のため訪問介護員の募集を行い、職員増員を目指すことに努めました。

療育センター部門

- 小児医療ケア児への在宅訪問療育の実施
平成31年1月から医療的ケアが必要で療育センターに通うことができない児童に対して、新たに三重県からの指定を受け、在宅訪問療育(居宅訪問型児童発達支援事業)を実施しました。

●低年齢児(1歳児・2歳児)の早期療育の充実

それぞれの児童が持つ力を十分に引き出すため、グループ分けや、きめ細やかな療育を実施することで、児童の発達を促し、保護者が安心感を得られるように取り組みました。

ベルホーム部門

- 鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営
(1)生活介護事業の実施(登録者数47名、開所日255日、延べ利用者数7,826人)
余暇活動の支援、訓練療育の実施、地域交流行事の実施(市内飲食店からの招待による食事会、清掃奉仕活動の受入れ、施設での食事会の開催)、自主製品(花の木クラフト)の販売、作品展の開催など
(2)日中一時支援の実施(登録者数8名、延べ利用者数79人)
(3)指定管理期間(平成28年度～令和元年度)

平成30年度も皆様に支えられ様々な福祉活動に取り組むことができました!

オレンジサポートかりん



「ふれあい広場鈴鹿」にてブースを設け、グループの活動をPRしました。



市内各地で「劇団かりん」上映を行い、認知症理解への啓発活動を行っています。

ワークキャンプ



夏休みの福祉施設体験学習ワークキャンプ小学生の部の様子



ワークキャンプは事後学習発表会もあります

災害ボランティアセンター事業



地域版災害ボランティアコーディネーター養成講座



災害ボランティアセンター設置運営訓練

被災者の気持ちに寄り添い、安心・安全にボランティア活動ができるように調整する「災害ボランティアコーディネーター」の養成講座を4地区で開催し、約110名の方に受講していただきました。

関係機関の協力のもと、162名の参加を得て、平成30年度の災害ボランティアセンター設置運営訓練を行いました。

認知症初期集中支援チーム



認知症支援啓発のため、みんなで北海道から沖縄までタスキを繋ぐRUN伴に参加しました



救急隊の職員さんにも認知症サポーターになっていただきました

中部地域包括支援センター



各地域で介護予防出前講座を実施しています



介護予防講座では、座学だけでなく体も動かします

第32回ふれあい広場鈴鹿



第32回ふれあい広場鈴鹿では、「やさしさ、笑顔、つながる絆」をテーマに、地元を拠点に活躍するクラブチームのコーナーや、鈴鹿医療科学大学の創作体験、骨密度測定ブース、小学生や保育園に通うお子さんたちに描いていただいたかりんちゃん絵画展、鈴鹿グルメコーナー等、鈴鹿にちなんだ様々な催しを設け、4000人を超える方々の参加がありました。



ベルホーム



外出活動



地域との交流

療育センター



椅子に座ってクラスのみならず



全身でバランスをとってゆ〜らゆ〜ら

成年後見サポートセンターみらい



市民向け成年後見講座



福祉職向け権利擁護入門講座

赤い羽根共同募金運動



赤い羽根街頭募金にご協力ありがとうございます!



鈴鹿おもいやりプロジェクト覚書調印式

●介護保険・障がい福祉サービス事業

- ・訪問介護事業所の運営、障害者総合支援法(居宅介護)・地域生活支援(移動支援)
- ・居宅介護支援事業所の運営

●社会福祉センターの管理運営

- ・センター会議室の貸し出し
- ・福祉バスの運行

●福祉サービス支援事業

- ・ふれあいふくし総合相談事業
- ・福祉有償運送事業
- ・車いす等貸出事業
- ・おもちゃ図書館の運営
- ・給食サービスの実施
- ・児童遊園地遊具設置補助
- ・母子父子寡婦福祉の推進助成
- ・生活困窮者に対する資金の貸付事業
- ・旅行者、住居不定者への自立支援
- ・あんしん貸付支援事業

●地域福祉推進事業

- ・地区社協連絡協議会、地区社協研修会の開催
- ・地区社協補助事業・小地域ネットワーク見守り活動の推進
- ・ふれあいいきいきサロン事業
- ・鈴鹿市福祉施設連絡協議会の開催
- ・徘徊高齢者等のための安心ネットワーク事業

●権利擁護事業

- ・鈴鹿市後見サポートセンターみらいの運営
- ・鈴鹿日常生活自立支援センターの運営

●福祉啓発事業

- ・第32回ふれあい広場鈴鹿の開催
- ・社協事業の啓発(広報誌、ホームページ、SNS、報道機関)
- ・第41回鈴鹿市社会福祉大会の開催
- ・イメージキャラクター『かりんちゃん』の運営

●福祉教育推進事業

- ・福祉協力校連絡会議の開催
- ・ワークキャンプ事業の開催

●社協活動体制の強化

- ・第3次地域福祉活動計画の推進
- ・自主財源確保への取り組み

●ボランティアセンター機能の充実

- ・ボランティア登録
- ・ボランティアスクール、精神保健福祉講座の開催
- ・ボランティアの人材育成、活動支援
- ・災害ボランティアセンター事業の実施
- ・住民参加型在宅福祉サービス、ボランティアポイント制度の実施

●指定管理事業

- ・鈴鹿市療育センターの運営
- ・鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの運営

●受託事業

- ・地域包括支援センターの運営・認知症初期集中支援推進事業
- ・生活支援体制整備事業の実施・生活困窮者に対する家計相談支援事業